

和歌山徳島航路への支援を求める意見書（案）

和歌山徳島航路は、和歌山県と徳島県を結ぶ貴重な海上交通路であり、地域住民の移動手段として、また、観光、物流及び地域間交流を支える重要な役割を果たしている。

しかしながら、明石海峡大橋の開通前である平成 9 年度には、年間輸送実績が車両約 2 6 万 1 0 0 0 台、旅客約 8 5 万 6 0 0 0 人であったのに対し、令和 7 年度には車両約 1 1 万 3 0 0 0 台、旅客約 3 6 万 3 0 0 0 人まで減少している。

加えて、燃料価格や人件費等の高騰により運航経費が増加しており、航路を取り巻く経営環境は厳しさを増している。また、就航から 2 6 年が経過した船舶については、適切な更新が必要となっているものの、船舶の更新には 4 0 億円を超える多額の費用を要することから、現在の経営状況の下では、その実施は極めて困難な状況にある。

和歌山徳島航路は、平時における住民及び観光客等の移動や物流を担うだけでなく、大規模災害が発生した場合には、紀伊半島と四国を結ぶ緊急輸送の手段として重要な役割を果たすものである。航路が廃止されれば、地域住民の生活や観光、物流に大きな影響を及ぼすとともに、災害時における輸送機能の低下を招くおそれがある。

こうした中、航路の維持と安定的な運航を図るためには、運航事業者の経営努力や利用促進だけに委ねるのではなく、国による継続的な支援が必要である。

国におかれては、和歌山徳島航路が、地域の暮らしや産業を支えるとともに、国土強靱化にも資する重要な海上交通路であることに鑑み、その維持及び安定的な運航を図るため、船舶の更新や運航への支援等、必要な施策を講じられるよう、強く要望する。

以上、地方自治法第 9 9 条の規定により意見書を提出する。

令和 8 年 9 月 2 9 日

様

和歌山県議会議長 堀 龍雄
(提 出 者)
岩田 弘彦
長坂 隆司
岩井 弘次
中西 徹

(意見書提出先)

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣

財務大臣

国土交通大臣

内閣府特命担当大臣（防災）

国土強靱化担当大臣